

あなたの大切な財産を守るために 浸水防止対策事業補助金

のご案内



目的	台風や大雨等による浸水被害を防止または改善するため、建物等の浸水対策工事を実施される方に対し、工事費の一部を補助します。	
対象者	建物等を現に使用する所有者又は使用者	
対象建物	個人	一戸建ての住宅、共同住宅等
	事業者	事務所、店舗、工場等
対象区域	過去に浸水による被害のあった区域	
	茂原市洪水ハザードマップにより浸水の想定される区域	
浸水防止 対象工事	止水壁	浸水被害を防止又は軽減する効果が認められる、浸水に耐える構造の工作物で敷地又は建物を取囲む工事
	かさ上げ	建物を解体せず、建物の基礎及び床面を既存の高さより高くする工事
	盛土	建物を解体して、当該敷地内又は対象区域内において新築し、かつ敷地の盛土を行う工事
	止水板	浸水被害を防止又は軽減する効果が認められる、浸水に耐える材質で取り外し、又は移動可能な防水板を設置する工事
	耐水住宅	建物を解体して、当該敷地内又は対象区域内において、浸水被害を防止又は軽減する効果の認められる住宅を新築する工事
※他に要件あり		
補助額	上限50万円 対象事業に要した経費の2分の1に相当する額以内	



詳しくはこちらから

茂原市 浸水防止対策

検索



問合せ 建築課 (8階) TEL(20)1588 FAX(20)1606